

平成22年度
事業報告書

財団法人 日本救急医療財団

平成22年度事業報告書

平成22年度の事業は、本財団の理事会の議決及び評議員会の同意並びに厚生労働大臣の認可を受けた事業計画に基づき、次のとおり実施した。

(一般会計部門)

1 研究助成事業

交付課題件数及び金額 2件 951千円

(1) 交付者の所属・氏名 大阪警察病院副医長 梶野健太郎

研究課題 日米両地域における病院外心停止症例の生存転帰に基づいた病院前における蘇生中止基準策定のための研究

(2) 交付者の所属・氏名 国土舘大学教務助手 中尾亜美

研究課題 小学校教育における心肺蘇生法指導要領の作成普及

2 調査研究等事業

(1) 心肺蘇生法普及事業

日本版救急蘇生ガイドラインについては、5年ごとに改定されており、2010版ガイドライン策定については、本財団と日本蘇生協議会の合意に基づくガイドライン作成合同委員会、及び心肺蘇生法委員会において、関係学会、団体にご協力をお願いし、ドラフト版を財団ホームページに公表しているところですが、完成版、救急蘇生法の指針については、6月中を目途に努力している。

3 啓発普及事業

(1) 救急医療ジャーナル配布事業

雑誌「救急医療ジャーナル」(隔月発行)は、本財団の啓発普及活動状況を広報するために、役員、評議員等の財団関係者に配布した。

(2) ホームページ運用事業

財団に関する公的情報及び事業内容等について、広く周知のため、ホームページを開設・運用している。

4 救急の日2010年事業

(1) 救急の日2010の開催(救急の日・救急医療週間事業)

日 時	平成22年9月9日(木)～10日(金)(2日間)
場 所	六本木テレビ朝日イベントスペースUMU
主催機関	厚生労働省・総務省消防庁・日本救急医学会・本財団
協力機関	後援19、協賛23、出展9機関・学会・団体・企業
実施体制	運営委員会・実施事務局
行事内容	定番の計画事業、救急車の適正な利用、AEDの取扱いを含む心肺蘇生の住民等への普及啓発

(2) 事業経費 収入 3,910千円(協賛金・出展料・分担金)

支出 3,629千円(事業費)

5 厚生労働省受託事業

受託事業 第18回日本APEC首脳会議救急医療体制確保事業

事業目的 当該首脳会議関係要人に対する救急医療体制の確保

事業内容 ○要人受入協力病院

要人受入協力病院として承諾を得た次の医療機関に、所定の要員、通信機器等を配備するとともに、所定の空床を確保した。

・要人受入医療機関

横浜市立大学市民総合医療センター、済生会横浜東部病院

・受入協力医療機関

みなと赤十字病院、横浜市民病院、けいゆう病院、川崎市立病院、東邦大学大森病院、成田赤十字病院、日本医科大学千葉北総病院、藤沢市民病院他

○専門医療チーム等の配備(実人員216人)

本部、第2本部、会議場、各受入医療機関、国際メディアセンター、羽田・成田空港、要人受入病院に所定の各専門医療チームを配備した。

・本部(95人)

・第2本部・首脳対応医チーム(4班19人)

・要人受入対応医療チーム(1班6人)

・DMATチーム(10班63人)

・会議センター等連絡員(13人)

・NBC対応チーム（4班20人）

NBC対応チームは、日本中毒情報センターが担当した。

○医療機器・医薬品・医療資器材等の配備

○通信用機器・設備等の確保

対象会議 首脳会議（平成22年11月13日～14日）

実施方法 厚生労働省と業務委託契約の締結

厚生労働省の指導監督の下に、現地調査、有識者会議、打合せ等を数回開催し、実施計画を策定し、実施体制の整備及び配置要員の確保、医療機器等を準備し、事前の現地訓練・点検等を実施したうえで計画に則して配備した。

事業期間 平成22年8月6日～同23年3月31日

有識者会議、打合会議、現地調査、現地体制

事業経費 収入 44,340千円（厚生労働省の国庫受託費）

支出 44,340千円（事業費）

6 付随事業

(1) 救急救命士賠償責任保険取扱事業

（取扱加入者数 22,729人）

(2) トリアージタグ頒布事業

（取扱頒布部数 6,577部）

(3) AED認定講習会事業

（講習会認定者 6,636人）

(試験免許特別会計部門)

救急救命士国家試験・名簿登録事業

収入総額 160,251千円

（受験手数料 75,508千円 登録手数料等 15,121千円 その他収入 69,622千円）

支出総額 149,366千円

（事業費 39,674千円 管理費 50,387千円 投資活動等支出 59,305千円）

1 国家試験事業

平成22年度に実施した試験（第34回）の概要は次のとおりである。

試験年月日 平成23年3月20日(日)

試験申込者数 2,492人

受験者数 2,456人

合格者数 2,022人

合格率 82.3%

(1回～34回平均合格率79.5%)

※(詳細は別冊資料「平成22年度救急救命士国家試験実施概況資料」参照)

2 名簿登録事業

平成22年度中に免許の新規登録、書換登録及び再交付登録を行い、免許証明書等を交付した者は次のとおりである。

新規登録者数	書換登録者数	再交付登録数	法第4条該当者数
2,126人	127人	21人	6人

3 名簿登録概況

第1回～第33回合格者数	40,112人
平成23年3月31日現在の登録者数	39,735人
平成22年度末現在の登録率	99.1%

4 国家試験委員会開催状況

国家試験実施に関する試験委員会の開催状況は、次のとおりである。

年度 会議名	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	第32回	第33回	第34回
方針決定会議	20. 8. 5	21. 7. 8	22. 7. 7
出題依頼会議	20. 8. 5	21. 7. 8	22. 7. 7
問題選定会議	20. 10. 2	21. 9. 3	22. 9. 2
	20. 10. 3	21. 9. 4	22. 9. 3
問題決定会議	20. 10. 23	21. 10. 22	22. 10. 21
	20. 10. 24	21. 10. 23	22. 10. 22
	20. 10. 26		
問題検閲会議	20. 11. 26	21. 12. 3	22. 12. 9
	20. 11. 27	21. 12. 4	22. 12. 10

問題校正会議	21. 1. 22	22. 1. 21	23. 1. 20
合否案決定会議	21. 4. 3	22. 4. 2	23. 4. 4

(1) 試験委員の職務（法第38条第1項・試験事務規程第27条）

試験毎に上記の試験委員会を開催して、実施方針・計画の決定、試験問題の作成・選定・決定及び採点を行うとともに、合否案の決定を行うこと。

(2) 試験委員の要件（法第38条第2項・指定省令第16条）

ア 大学で医学に関する科目を担当する教授又は助教授の経歴を有する者等

イ 上記（1）の要件非該当者は厚生労働大臣の承認を要する。

(3) 試験委員の数及び任期

ア 任期 2年（施行令第3条第3項）（22.5.1 第10次委員会設置）

イ 定数 45人以内（試験事務規程第25条）（現任委員45人）

(4) 点検整理会議

各会議の前及び後に厚生労働省医政局指導課・財団による点検整理会議を開催して事前の準備・整理を行うとともに、事後の整理・確認等を行う。

(5) 出題者ワークショップ

出題者ワークショップは、平成17年8月の「救急救命士国家試験のあり方等に関する検討会」において改善事項として提言されたものであり、試験委員会において、委員全員が国家試験に対して共通の認識を持って出題に当たるとともに問題作成技術に習熟し、より良い問題を作成する観点から、昨年度に引き続き開催した。

5 電子媒体による試験問題の作成

国家試験問題の作成は、第31回国家試験より、効率化、簡素化及びセキュリティー対策を図る観点からデジタル媒体である暗号化したUSBメモリーにより作成している。

6 国家試験既出題問題のデータベース作成

平成7年度から実施しているこの事業については、平成22年度においても計画どおり継続実施し、平成23年3月実施（23年4月合格発表）の第34回国家試験の出題問題200問についてもデータベースを追加し、試験問題の質の向上に活用している。

内 容 既出題問題についてキーワードで検索を行う。

(既出題問題の検索・重複問題・用語の統一のチェック等)

指導者 鈴川正之自治医科大学教授(現 本財団理事・試験委員)

計画 今後も既出題問題を順次入力し、各問題毎の正解率、選択肢の選択状況、識別指数などについても整理を行い、情報管理のための検索・点検及び保管・管理体制を整備する。

7 救急救命士制度・国家試験に関する広報等

国家試験については、試験の都度、厚生労働省から官庁報告として官報へ公告するとともに、試験の実施状況及び合格者の発表についても厚生労働記者クラブに資料の提供を行っているほか、「救急医療ジャーナル」に実施要綱、応募状況、合格状況等の発表を行っている。また、第26回国家試験の合格発表から厚生労働省にて合格者名簿を公表していたところであるが、第28回より個人情報保護に万全を図りながら、受験地別受験番号を公表するとともに、財団のホームページにも受験地別受験番号を掲載している。

(研修研究特別会計部門)

1 厚生労働省受託研修事業	16,603千円
(1) 医師救急医療業務実地修練	5,864千円
(合同研修3日、施設研修2日、受講者52人)	
(2) 看護師救急医療業務実地修練	5,185千円
(合同研修7日、施設研修5日、受講者60人)	
(3) 救急救命士業務実地修練	1,479千円
(合同研修5日、受講者53人)	
(4) 救急救命士養成所専任教員講習	2,257千円
(合同研修9日、受講者40人)	
(5) 保健師等救急蘇生法指導者講習	863千円
(講義、実技研修2日、受講者20人)	
(6) 病院前救護体制における指導医等研修	955千円
(講義3日 2回、受講者99人)	

2 自賠責運用益拠出事業

3, 470千円

- (1) 非医療従事者によるAED使用のあり方特別委員会（3回開催）
- (2) 非医療従事者に対するAED普及啓発シンポジウム開催に向けたワーキンググループ会議（2回開催）

※（詳細は報告事項別冊資料「平成22年度概況資料」参照）